

事業整理シート

事業名	放課後児童健全育成事業	整理番号	2101-010			
所管	健康福祉部 子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2001年度 (平成13年度)	～			根拠法令・要綱等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、御殿場市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-1	施策名:	児童の放課後等の居場所づくり		
	関連施策:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進		
個別計画での位置付け	子ども・子育て支援事業計画					
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに				
	目標5	ジェンダー平等を実現しよう				
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態				



●事業の内容

目的	放課後、保護者が就労等によりいない家庭等の小学生に対し、適切な生活の場を与えて児童の健全な育成を図る。
対象	放課後、保護者が就労等でいない小学校1年生から6年生までの児童
手段	すべての小学校区に放課後児童クラブを設置し、需要の増加や校区ごとの実情に対応するため、公設公営のみならず、民間の参入も推進していく。
令和5年度末までの事業実施状況	児童数が減少する一方、共働き世帯の増加に伴う入所率増加による需要の増大が続いており、待機児童解消のため、公設クラブの増設及び民間クラブの参入を促進し、県内でもトップクラスの受け入れ体制を整えてきた。公設民設合わせたクラブの数は、令和5年度には32か所、定員数は1,438人となった。
事業の背景・住民意見の反映	保護者の要望により開設され、現在に至っている。年々共働きの保護者が増え、放課後児童クラブの需要は増大している。また、現在は利用者を全学年に拡大し運営を行っており、保護者を子育て及び就労の両面から支援している。
事業の評価と改善 (R5→R6)	入所率は年々増加傾向であり、需要は今後も微増傾向と推測される。公設クラブは、校区の需要と供給に偏りがあり、支援員の人員確保や更なる施設の拡充が必要となる。当面の待機児童解消のため、公設クラブにおいては支援員の確保を行い、民間クラブに対しては送迎の補助など、更なる環境整備を行うことで供給の偏在解消を図るなど、多様な市民ニーズに応えていく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
	事業内容	10校区にある放課後児童クラブの維持管理及び育成会に要する経費。放課後児童クラブを実施する民間事業所等への助成に要する経費。	10校区にある放課後児童クラブの維持管理及び育成会に要する経費。放課後児童クラブを実施する民間事業所等への助成に要する経費。	10校区にある放課後児童クラブの維持管理及び育成会に要する経費。放課後児童クラブを実施する民間事業所等への助成に要する経費。	/
	事業費	311,000	313,000	319,000	943,000
財源内訳	国補	86,000	86,000	86,000	258,000
	防衛				0
	県補	88,000	88,000	88,000	264,000
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山	300	300	300	900
	寄付				0
	その他				0
一般	136,700	138,700	144,700	420,100	

事業整理シート

事業名	放課後子ども教室(放課後子どもプラン)推進事業	整理番号	2101-020			
所管	教育部 社会教育課	予算款項目	一般会計	10	5	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2007年度(平成19年度)	～		根拠法令・要綱等	文部科学省・厚生労働省の放課後対策関連事業
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-1	施策名:	児童の放課後等の居場所づくり	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに			
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			



●事業の内容

目的	少子化や核家族の進行、就労形態の多様化及び家庭や地域の子育て機能・教育力の低下など、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援する。
対象	小学生・中学生
手段	福祉部局で行っている放課後児童クラブと連携を図り、小学校や公共施設等で放課後や休日の安全で健やかな居場所を提供し、児童がスポーツや学習、読書などに取り組めるよう、協働活動支援員等が指導、見守りを行う。
令和5年度末までの事業実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・H20年度に御殿場小で試行を開始し、R5年度は、印野小、高根小を除く8校区(9教室)で実施。 ・R5の参加児童数は145人。(内学童28人)
事業の背景・住民意見の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルの多様化に伴い地域社会とのつながりが薄れている中、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境や、安全で自由に活動できる居場所づくりが求められている。 ・保護者アンケートを実施し、実施内容や今後の在り方について検討を行っている。 ・R6から富士岡中学校でも実施。(部活動のあり方、健全育成の観点からも必要とされる)
事業の評価と改善(R5→R6)	<ul style="list-style-type: none"> ・協働活動支援員や地域学校協働推進員を交えて情報交換会を実施し、各教室の情報共有や運営の見直しを行っている。 ・人材確保が課題となっており、体験ボランティアの受け入れを行っている。


●事業計画(単位:千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室開設 ・運営委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室開設 ・運営委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室開設 ・運営委員会の開催 	
	事業費	3,900	3,900	3,900	11,700
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	2,000	2,000	2,000	6,000
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	150	150	150	450
一般	1,750	1,750	1,750	5,250	

事業整理シート

事業名	子育てサポートセンターごてんば事業(児童福祉)	整理番号	2102-020		
所管	健康福祉部 子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2024年度(令和6年度)	～			根拠法令・要綱等 児童福祉法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-2	施策名:	児童虐待の防止・相談体制の強化	
	関連施策:	2-1-3	施策名:	配偶者等からの暴力による被害者支援体制の充実	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			

●事業の内容

目的	母子保健機能及び児童福祉機能を一体的に運営することにより、妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進に関する包括的な支援、こどもと子育て家庭の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく実施する。
対象	地域の全ての妊産婦及びこども、子育て世帯
手段	対象者へ必要な支援を着実に提供できる体制を整備するとともに、妊産婦、こどもやその家庭の課題・ニーズを母子保健・児童福祉それぞれの専門性を活かし、合わせることで支援の強化を図る。
令和5年度末までの事業実施状況	健康推進課と連携し、母子保健及び児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として「子育てサポートセンターごてんば」の設置に向け、研修への参加や体制整備を行った。
事業の背景・住民意見の反映	母子保健・児童福祉の乳幼児等の子育てに困難を抱える家庭に対する相談支援など、両機関が行う業務や機能には一定の重なりがあるにも関わらず、それぞれの根拠規定に基づく異なる機関の整備が求められるなどの課題が生じたため、児童福祉法等の一部を改正する法律により、それぞれの機能を維持した上で両機能が一体的に相談支援を行う機関の設置努力義務が示されたことによる設置。
事業の評価と改善(R5→R6)	母子保健・児童福祉の双方の業務について十分な知識を有し、俯瞰して判断する統括支援員を中心に、支援が必要な個々の家庭の課題・ニーズに応えるため、サポートプランを作成し、プランに沿った支援が適切に行われるよう関係機関と連携し、継続的なマネジメントを実施する。

●事業計画(単位:千円)



		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
	事業内容	統括支援員を中心に関係機関と連携し包括的な相談支援を切れ目なく継続的に実施	統括支援員を中心に関係機関と連携し包括的な相談支援を切れ目なく継続的に実施	統括支援員を中心に関係機関と連携し包括的な相談支援を切れ目なく継続的に実施	/
	事業費	47,000	27,600	27,600	102,200
財源内訳	国補	15,847	15,847	15,847	47,541
	防衛				0
	県補	3,595	3,595	3,595	10,785
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	27,558	8,158	8,158	43,874	

事業整理シート

事業名	子ども医療費助成事業	整理番号	2106-010			
所管	健康福祉部 子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	1974年度 (昭和49年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市子ども医療費助成規則	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進		
	関連施策:	2-1-4	施策名:	子どもの貧困対策の推進		
個別計画での位置付け						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
	目標1	貧困をなくそう				
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態				

●事業の内容

目的	子どもの医療費の負担軽減を図り、子どもの健やかな成長に寄与する。
対象	高校3年生相当年齢までの子どもの保護者
手段	子ども医療費受給資格者証を交付し、高校3年生相当年齢までの子どもの入院、通院に係る医療費の助成を行う。
令和5年度末までの事業実施状況	平成22年4月からは入院に要する経費を無料とし、平成24年4月からは助成対象を高校3年生相当年齢までに拡大し、先進的な助成を行ってきた。また、令和5年度10月からは、保護者の窓口負担額を月1回500円に減額し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。令和5年度の助成件数は189,274件であった。
事業の背景・住民意見の反映	子育て支援を推進するため、昭和49年度から乳幼児医療費助成を実施してきたが、少子化の進行に伴い、医療費助成の対象年齢の拡大の声が高まり、更なる子育て支援として住民の期待に応えるべく逐次年齢を引き上げ、平成21年4月からは中学校3年生までを、平成24年4月からは高校3年生相当年齢までを助成対象とした。
事業の評価と改善 (R5→R6)	子育て支援の制度として広く定着しているため、引き続き事業を継続していく。新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行、また新型コロナウイルス感染症の薬剤の公費負担が終了となったことにより医療費は増大している。保護者の窓口負担額を、令和5年10月からは月1回500円に減額、令和6年10月からは完全無償化とし、子育て世帯の更なる経済的負担の軽減を図る。

●事業計画 (単位：千円)



		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
	事業内容	高校3年生相当年齢までの子どもへの医療費の助成(入院・通院無料)	高校3年生相当年齢までの子どもへの医療費の助成(入院・通院無料)	高校3年生相当年齢までの子どもへの医療費の助成(入院・通院無料)	/
	事業費	485,000	485,000	485,000	1,455,000
財源内訳	国補		97,000	97,000	194,000
	防衛				0
	県補	97,000	97,000	97,000	291,000
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	280,000	280,000	280,000	840,000
一般	108,000	11,000	11,000	130,000	

事業整理シート

事業名	第3子以降子育て応援手当支給事業	整理番号	2106-020			
所管	健康福祉部 子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2020年度 (令和2年度)	～	2027年度 (令和9年度)	根拠法令・要綱等
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進
	関連施策:	6-2-1	施策名:	人口の維持・増加の促進
個別計画での位置付け				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を		
	目標4	質の高い教育をみんなに		
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態		

●事業の内容

目的	第3子以降の子がいる世帯の子育てを応援することにより、児童の健全な育成及び福祉の増進を図り、少子化対策、移住定住の促進、人口増加及び経済活性化に資するため。
対象	第3子以降の子を持つ保護者
手段	第3子以降の子を持つ保護者に対し、多くの子どもが保育園又は幼稚園へ就園する子育ての一つの節目である3歳時に、対象児童1人につき10万円(現金)を応援手当として支給する。
令和5年度末までの事業実施状況	平成30年度から令和元年度にかけ制度設計を行い、令和2年度より新規に事業を開始した。令和5年度は106人分の児童(1,060万円)を支給した。
事業の背景・住民意見の反映	平成30年実施の市の第二期子ども子育て支援事業計画のためのニーズ調査によると、子どもの人数の理想を3人とする人が多かった。これまで取り組んできた様々な施策と合わせて相乗的に第3子以降の子を持つ子育て世帯を応援することにより、第3子以降の出産の後押しとなることを期待する。
事業の評価と改善 (R5→R6)	制度開始時から支給額10万円のうち、半額の5万円を市内共通商品券としていたが、アンケートによる要望により令和6年度からは支給額全額を現金とした。また、令和6年度より第2子以降出産祝金支給事業を開始したことにより、本事業は令和9年度で事業終了となる。

●事業計画 (単位：千円)


		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容	第3子以降の子の3歳時に保護者に対し対象児童1人につき10万円の応援手当を支給				/
	第3子以降の子の3歳時に保護者に対し対象児童1人につき10万円の応援手当を支給				
事業費		12,000	12,000	12,000	36,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	12,000	12,000	12,000	36,000

事業整理シート


事業名	第2子以降子育て応援手当支給事業	整理番号	2106-030		
所管	健康福祉部 子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2024年度 (令和6年度)	～			根拠法令・要綱等
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進	
	関連施策:	6-2-1	施策名:	人口の維持・増加の促進	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
	目標4	質の高い教育をみんなに			
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに

●事業の内容

目的	第2子以降の子がいる世帯の子育てを応援することにより、児童の健全な育成及び福祉の増進を図るとともに、少子化対策、移住定住の促進、人口増加に資するため。
対象	第2子以降の子を持つ保護者
手段	第2子以降の子を持つ保護者に対し、第2子には対象児童1人につき3万円、第3子以降には対象児童1人につき10万円を祝い金として支給する。
令和5年度末までの事業実施状況	令和5年度中に制度設計及び要綱の策定等の準備を行った。令和5年度の出生数は533人となっている。
事業の背景・住民意見の反映	出生児をお祝いするとともに、第2子以降の子が出生した世帯に対する支援のため、これまで行ってきた子育て支援策を拡充し、実施することにより少子化対策及び人口増加を期待する。
事業の評価と改善 (R5→R6)	令和6年度から出生時に第2子以降の子を持つ保護者に祝い金を支給することとしたため、令和2年から実施している第3子以降子育て応援手当支給事業は、令和9年度で終了となる。



●事業計画 (単位：千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容	第2子以降の子が出生した保護者に対し、第2子には対象児童1人につき3万円、第3子以降には対象児童1人につき10万円を支給		第2子以降の子が出生した保護者に対し、第2子には対象児童1人につき3万円、第3子以降には対象児童1人につき10万円を支給	第2子以降の子が出生した保護者に対し、第2子には対象児童1人につき3万円、第3子以降には対象児童1人につき10万円を支給	
	事業費	16,000	16,000	16,000	48,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	16,000	16,000	16,000	48,000	

事業整理シート

事業名	第2子以降の保育料及び副食費無料化事業	整理番号	2107-010			
所管	健康福祉部 保育幼稚園課	予算款項目	一般会計	3 10	2 4	3 1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2024年度 (令和6年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係る費用等に関する条例施行規則	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-7		施策名:	保育サービスの充実		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
	目標4	質の高い教育をみんなに					
国土強靱化計画における位置付け							

●事業の内容

目的	第3子以降の保育料等無料を拡大し、第2子以降の保育料及び副食費を無料とすることで、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る。
対象	御殿場市に住所を有する第2子以降の幼稚園・保育所等を利用する子ども
手段	同一生計に扶養する子どもが2人以上いる場合、保護者の年収や子どもの年齢に関係なく、利用児童が、保護者の扶養する年齢が上の子から数えて第2子以降無料とする。
令和5年度末までの事業実施状況	第3子以降の保育所等の保育料は、年収や子どもの年齢に関係なく無料としている。第2子については、保護者の年収や国の基準に基づいた多子カウント等の条件により全額負担か半額負担に分かれる。第3子以降の副食費は無料、その他家庭の課税状況により無料となる場合あり。
事業の背景・住民意見の反映	人口減少、少子化、子育て世帯の経済的な負担軽減に対応する。
事業の評価と改善 (R5→R6)	少子化と言われているが、保育需要は減少していない。認定こども園の増築により、受入れ枠が増加した。



●事業計画 (単位：千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
	事業内容	第2子以降の保育料及び副食費無料化	第2子以降の保育料及び副食費無料化	第2子以降の保育料及び副食費無料化	
事業費		108,000	108,000	108,000	324,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般		108,000	108,000	108,000	324,000

事業整理シート

事業名	ファミリー・サポート・センター事業	整理番号	2108-010			
所管	健康福祉部 子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	1998年度 (平成10年度)	～			根拠法令・要綱等 ごてんば・おやまファミリー・サポート・センター事業実施要項
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-8	施策名:	地域で支える子育ての充実	
	関連施策:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
	目標5	ジェンダー平等を実現しよう			
国土強靱化計画における位置付け					

●事業の内容

目的	子育て世代の就労を支援するとともに、会員相互のネットワークを通して安心して子育てができる環境づくりを目的とする。
対象	御殿場市及び小山町の小学生までの児童を有する保護者
手段	センターの運営にかかわるサブリーダーを配置し、事業の円滑な運営を図る。また、1時間当たりの報酬の支払いは会員相互で行っているが、静岡県最低賃金より低い単価であるため、最低賃金との差額を補助金として支払う。
令和5年度末までの事業実施状況	子育て中の方が気兼ねなく利用できる応援ができた。会員数は984人で、活動件数3,786件となっている。
事業の背景・住民意見の反映	転入者の利用や保護者の通院サポート(市外の病院)等の相談が増えている。保育所施設の送迎、習い事へのサポート等の依頼は、例年同じように依頼がある。
事業の評価と改善(R5→R6)	平成22年度に受託会員の確保と住民サービスの向上を図るため、小山町と共同で事業を実施。平成26年度から会員の利便性を考慮し、事務局を家庭センターに戻した。平成27年度から1時間当たりの報酬を100円下げ平日500円とした。

●事業計画 (単位：千円)


		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
	事業内容	委託会員の要望により、アドバイザーが受託会員を選定し、援助活動を実施。	委託会員の要望により、アドバイザーが受託会員を選定し、援助活動を実施。	委託会員の要望により、アドバイザーが受託会員を選定し、援助活動を実施。	/
事業費		7,200	7,200	7,200	21,600
財源内訳	国補	1,500	1,500	1,500	4,500
	防衛				0
	県補	1,400	1,400	1,400	4,200
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山	500	500	500	1,500
	寄付				0
	その他				0
一般		3,800	3,800	3,800	11,400

事業整理シート


事業名	保育園・幼稚園環境整備事業	整理番号	2108-020			
所管	健康福祉部 保育幼稚園課	予算款項目	一般会計	3 10	2 4	3 1

●事業の種類と位置付け

事業期間		～		根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-8	施策名:	地域で支える子育ての充実	
	関連施策:	4-1-1	施策名:	乳幼児期における教育の充実	
個別計画での位置付け	公共建築物個別計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
	目標4	質の高い教育をみんなに			
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに

●事業の内容

目的	幼児の教育・保育施設の不具合や環境を改善するため大規模に改修や修繕を実施し、より良い教育・保育環境の整備及び園舎の耐久性の確保を図る。
対象	公立保育園7園・公立認定こども園1園・公立幼稚園6園
手段	園舎の屋根や外壁、電気設備、機械設備、給排水設備等を整備する。 保育園:3年一仮設園舎設置、幼稚園:2年一仮設園舎なし
令和5年度末までの事業実施状況	施設の老朽化に伴う様々な不具合に対し、都度小規模な修繕を行っている。
事業の背景・住民意見の反映	公共建築物個別計画に基づき、園舎の損耗・機能低下に対する改修や修繕等を行う。教育・保育環境の改善や園舎の耐久性を確保し、園児が安心安全に園生活を送ることができるように改善を図る。
事業の評価と改善(R5→R6)	整備内容を精査して、適切な経費による施設整備を実施し、円滑な教育・保育の実現を目指す


●事業計画（単位：千円）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容			玉穂第1保育園園舎改修工事設計	玉穂第1保育園園舎改修工事 玉穂幼稚園園舎改修工事設計	/
	事業費		20,000	103,100	123,100
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債		9,000	36,000	45,000
	財繰		10,000	51,500	61,500
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般		1,000	15,600	16,600	

事業整理シート

事業名	遠距離通学定期券購入費補助事業	整理番号	2108-060			
所管	健康福祉部 子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度(令和5年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市遠距離通学定期券購入費補助金交付要綱			
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-8	施策名:	地域で支える子育ての充実					
	関連施策:	6-2-1	施策名:	人口の維持・増加の促進					
個別計画での位置付け									
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを							
	国土強靱化計画における位置付け	i-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下						

●事業の内容

目的	高校卒業後の進学を契機とした転出超過が著しいことから、大学生等に係る通学費を助成し、転出の抑制やシビックプライドの醸成を図り、定住の促進や人口増加に繋げる。
対象	御殿場市に住民登録があり、遠距離(おおむね50km以上)の大学等に通学するため通学定期券を購入した者
手段	通学定期券の購入経費の2分の1の金額を補助する。ただし、通用期間1か月あたり10,000円を上限とする。
令和5年度末までの事業実施状況	人口減少対策、人口減少抑制に有効的な施策として令和5年10月より事業を開始した。令和5年度は519件に補助を行った。
事業の背景・住民意見の反映	人口減少対策を検討するため、庁内で発足した「人口減少対策プロジェクトチーム」による人口減少の分析・調査に基づく有効的な事業の1つとして、令和5年10月から実施することとなった。今後実施する人口減少対策施策と併せて実施することにより人口減少の抑制と市の活性化を図る。
事業の評価と改善(R5→R6)	申請しやすくするため、デジタルでの申請を開始した。引き続き制度のPRを行うとともに、遠距離通学をする学生を支援を継続し、学生に有用となる情報をメール配信することにより地域とのつながりの強化、シビックプライドの醸成を図る。


●事業計画(単位:千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
	事業内容	住民基本台帳に登録された大学生等の遠距離通学に係る経費の助成	住民基本台帳に登録された大学生等の遠距離通学に係る経費の助成	住民基本台帳に登録された大学生等の遠距離通学に係る経費の助成	
事業費		24,000	24,000	24,000	72,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般		24,000	24,000	24,000	72,000

事業整理シート

事業名	子育て支援センター事業	整理番号	2109-010			
所管	健康福祉部 子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	1998年度(平成10年度)	～		根拠法令・要綱等	子ども・子育て支援法	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-9	施策名:	子育て支援センター機能の充実		
	関連施策:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進		
個別計画での位置付け						
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに				
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態				

●事業の内容

目的	育児に対する不安や悩みを受け止め、育児中の親同士の仲間づくりを手伝いながら、子育ての楽しみを上げる。
対象	就学前の未就園児及びその保護者
手段	市民交流センター(子ども家庭センター)及び私立保育園等12園に保育士を配置し、支援センターを開設。また、その他の公私立保育園においても、各種事業(講座等)を実施している。
令和5年度末までの事業実施状況	ニーズを踏まえた支援活動を行うことにより、育児中の不安や孤立を軽減し、併せて、親子の気分転換を図ることで、健全な育児の手助けとなる事業とした。支援活動に45,201人の利用があった。
事業の背景・住民意見の反映	少子化、核家族化、女性の社会進出など、生活スタイルの変化により家庭教育機能が低下しつつある中で、地域における中核施設として、保育園等の中に支援センター機能が必要になっている。
事業の評価と改善(R5→R6)	保育園等園舎の建設に合わせ、園内のスペースの確保や機能充実に努めている。また、ニーズに合った事業の企画、実施に努めることにより、子育て支援機能の充実と子どもの健やかな育ちを支援する。


●事業計画(単位:千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容		○公立保育園7園こども園1園、私立保育園8園こども園4園、子ども家庭センターで開設 ※上記の内、国県補助対象の地域子育て支援拠点事業を私立保育園こども園、子ども家庭センターで実施。 ○その他:公立幼稚園6園、私立幼稚園2園	○公立保育園7園こども園1園、私立保育園8園こども園4園、子ども家庭センターで開設 ※上記の内、国県補助対象の地域子育て支援拠点事業を私立保育園こども園、子ども家庭センターで実施。 ○その他:公立幼稚園6園、私立幼稚園2園	○公立保育園7園こども園1園、私立保育園8園こども園4園、子ども家庭センターで開設 ※上記の内、国県補助対象の地域子育て支援拠点事業を私立保育園こども園、子ども家庭センターで実施。 ○その他:公立幼稚園6園、私立幼稚園2園	/
	事業費	127,100	122,600	122,600	372,300
財 源 内 訳	国補	44,300	38,400	38,400	121,100
	防衛				0
	県補	35,500	38,400	38,400	112,300
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	100	100	100	300
一般	47,200	45,700	45,700	138,600	

事業整理シート

事業名	小児医療等対策事業	整理番号	2201-010			
所管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	1993年度(平成5年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市医師会との協議書	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-1		施策名:	医療体制の整備・充実		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靱化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺					

●事業の内容

目的	小児科医療を始め、重篤患者等の対応を含めた広域的な救急医療体制の整備・充実を図る。
対象	小児科を含む、高度医療機関
手段	御殿場市医師会を通じ、医療体制の整備・充実のため経費を助成する。
令和5年度末までの事業実施状況	小児医療及び小児救急医療体制に協力いただいている富士病院において、小児科医師が常勤2名、非常勤医師は6名、小児専用病床は、全160床のうち5床を確保し、さらに重篤患者等の対応を含めた広域的な救急医療体制を構築している。
事業の背景・住民意見の反映	当市では、入院施設のある小児科医療機関は富士病院のみであり、限られた医療資源の中で、広域の医療機関相互連携を図りながら、小児医療等の受入体制の確保及び拡充を継続して進めていく必要がある。
事業の評価と改善(R5→R6)	小児科医師数・小児科専門ベッド数及び、小児科二次救急患者とも受け入れ体制の充足に向け、引き続き医療体制確保の取組を行う。R6度から少子化や北駿地域の人口減少に対する子育て支援を推進することを目標とし、小児医療に従事する病院・診療所、11施設に対し医師会を通じて更なる財政援助を強化する。

●事業計画（単位：千円）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
	事業内容	小児科専用ベッドの確保、小児医療相談、小児・産科医療、多発外傷等に対する二次・三次医療体制の確保	小児科専用ベッドの確保、小児医療相談、小児・産科医療、多発外傷等に対する二次・三次医療体制の確保	小児科専用ベッドの確保、小児医療相談、小児・産科医療、多発外傷等に対する二次・三次医療体制の確保	/
	事業費	33,800	33,800	33,800	101,400
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山	6,916	6,916	6,916	20,748
	寄付				0
	その他				0
	一般	26,884	26,884	26,884	80,652

事業整理シート

事業名	病院等産科医師確保補助事業	整理番号	2201-040			
所管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	2019年度(令和1年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市病院等産科医師確保補助金交付要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-1		施策名:	医療体制の整備・充実	
	関連施策:			施策名:		
個別計画での位置付け						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
国土強靱化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺				



●事業の内容

目的	市内の病院又は診療所における産婦人科又は産科の常勤又は非常勤の分娩を取り扱う医師の確保を図る。
対象	小児科を含む、高度医療機関
手段	産科医師を雇用する病院等に対し、産科医師確保のための経費を助成する。
令和5年度末までの事業実施状況	本市において、現在分娩を取り扱う医療機関は、共立産婦人科医院のみであり、同医療機関において、医師確保の充足に向け継続して取り組んでいる。
事業の背景・住民意見の反映	現在分娩を取り扱う医療機関が、市内で共立産婦人科医院のみであるため、市民が安心して出産できるよう産科医師を継続して確保することが課題となっている。
事業の評価と改善(R5→R6)	当該補助により、医師の増員に伴う受診相談件数が増加傾向にあること(患者数:平成30年度10,881人→令和5年度24,861人)や体外人工授精等の不妊治療が積極的に展開されており、市内産科医療体制の拡充が図られてきている。北駿地域の産科医療体制の充実には医師会からの要望でもあり、令和7年度からは小山町とも協調し、引き続き当該事業を継続する中で、地域住民が安心して出産できるよう、産科医療体制の更なる充実を図っていく。【R5実績:共立産婦人科医院 分娩数222件(R4 分娩数190件)】

●事業計画(単位:千円)


		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
	事業内容	産科医師確保に係る費用の一部補助	産科医師確保に係る費用の一部補助	産科医師確保に係る費用の一部補助	/
	事業費	50,000	50,000	50,000	150,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	50,000	50,000	50,000	150,000	

事業整理シート

事業名	第二次救急医療施設運営事業	整理番号	2202-020			
所管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	1979年度 (昭和54年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市医師会との協定書
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-2	施策名:	救急医療体制の強化	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靱化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺			



●事業の内容

目的	夜間及び休日における第二次・三次の救急医療業務に対する民間医療機関の協力を促進する。
対象	第二次救急医療機関5施設・第三次救急医療機関7施設
手段	御殿場市医師会を通じて、体制維持のための経費を補助する。
令和5年度末までの事業実施状況	第二次・三次救急医療機関との協力体制の維持に大きく寄与している。専門的な検査や入院、治療が必要な患者について、救急医療センターや各診療所等が、当該救急医療機関と連携し、円滑な転院搬送に努めている。【令和5年度 2次救急医療機関搬送件数 2,289件】
事業の背景・住民意見の反映	市民病院など、救急医療や高度医療対応に常時携わる医療機関がない状況において、周辺地域や広域医療圏域による民間医療機関と連携し、救急医療体制の充実を図ることが必要不可欠である。
事業の評価と改善 (R5→R6)	第二次・第三次救急医療機関が疲弊している現状を踏まえ、高次救急医療機関との連携を維持強化していくための増額。

●事業計画 (単位：千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
	事業内容	二次救急医療施設5施設 三次救急医療施設7施設の救急業務に対する協力を促進するための交付金	二次救急医療施設5施設 三次救急医療施設7施設の救急業務に対する協力を促進するための交付金	二次救急医療施設5施設 三次救急医療施設7施設の救急業務に対する協力を促進するための交付金	/
事業費		46,300	46,300	46,300	138,900
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山	9,400	9,400	9,400	28,200
	寄付				0
	その他				0
一般		36,900	36,900	36,900	110,700

事業整理シート

事業名	看護学校運営費補助事業	整理番号	2204-010			
所管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	1995年度(平成7年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市御殿場看護学校運営費補助金交付要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-4	施策名:	医療関連人材の育成・確保	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靱化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺			



●事業の内容

目的	看護学校経営の安定化や学習環境の充実を図り、市内の病院等の看護師充足に寄与する。
対象	御殿場看護学校
手段	全な運営のため経費を補助する。
令和5年度末までの事業実施状況	御殿場看護学校が健全に運営されることにより、看護師が充足され、安心な医療や保健事業を提供することができている。【御殿場看護学校 令和5年度実績: 入学者数29人 生徒数79人 看護師試験合格者22人(うち御殿場市・小山町就職者14人)】
事業の背景・住民意見の反映	安心できる医療体制を担う医療機関や福祉施設、在宅医療事業等において、保健医療を担う従事者が現在不足しており、養成と確保は喫緊の課題となっている。
事業の評価と改善(R5→R6)	卒業生の市内医療機関等への就職率向上を目指し、入学試験の選抜方法や市内医療機関から学生への意識啓発を積極的に働きかけていくなど、看護学校と様々な方策を協議していく。高い教職員を確保する必要性から、人件費の増加がみられ、不足する運営費を補うため増額。


●事業計画(単位: 千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
	事業内容	看護学校の運営費補助金を交付	看護学校の運営費補助金を交付	看護学校の運営費補助金を交付	/
	事業費	44,000	44,000	44,000	132,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山	7,500	7,500	7,500	22,500
	寄付				0
	その他				0
一般	36,500	36,500	36,500	109,500	

事業整理シート

事業名	御殿場看護学校施設整備費等補助事業	整理番号	2204-020			
所管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度 (令和5年度)	～			根拠法令・要綱等 御殿場看護学校施設整備費等補助金交付要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-4	施策名:	医療関連人材の育成・確保	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靱化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺			

●事業の内容

目的	看護学校の施設を整備し、看護師、保健師等を目指す学生の教育環境の向上を図る。
対象	御殿場看護学校
手段	施設の長寿命化に向けた大規模な修繕に対して医師会に補助を行う。
令和5年度末までの事業実施状況	施設及び設備は、開設から28年が経過し老朽化が進んでいる。今後、良好な養成環境を維持していくためにも、施設の長寿命化を見据えた大規模修繕が課題となっている。【御殿場看護学校 令和5年度実績：入学者数29人 生徒数79人 看護師試験合格者22人(うち御殿場市・小山町就職者14人)】
事業の背景・住民意見の反映	安心できる医療体制を担う医療機関や福祉施設、在宅医療事業等において、保健医療を担う従事者が現在不足しており、養成と確保は喫緊の課題となっている。
事業の評価と改善 (R5→R6)	老朽化した施設の整備が必要となっているため、計画的に実施する。

●事業計画 (単位：千円)


		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容	看護学校の施設整備費補助金を交付				/
	・外装修繕(屋根、外壁)				
事業費		11,800			11,800
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	8,800			8,800
	財繰				0
	負担				0
	小山	2,000			2,000
	寄付				0
	その他				0
一般	1,000			1,000	

事業整理シート

事業名	在宅医療・介護連携推進事業	整理番号	2205-010			
所管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～		根拠法令・要綱等	地域医療・介護総合確保推進法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-5	施策名:	在宅医療の促進	
	関連施策:	2-6-2	施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援	
個別計画での位置付け	御殿場市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			



●事業の内容

目的	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。
対象	医療機関及び介護事業所等の関係者及び地域住民
手段	国が定めた以下8項目を関係機関と連携を図りつつ実施していく。(ア)資源の把握(イ)課題の抽出と対応策の検討(ウ)切れ目のない提供体制の構築推進(エ)情報共有の支援(オ)連携に関する相談支援(カ)関係者の研修(キ)地域住民への普及啓発(ク)関係市町村の連携
令和5年度末までの事業実施状況	関係者への研修会を2回実施し計250名参加した。在宅医療・介護連携推進実務者会議を開催。出張出前講座(いきいき健康講座)の開催、市版エンディングノートの作成、ACP(人生会議)啓発のセミナー、介護職とMSW(医療ソーシャルワーカー)との意見交換会等を行った。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化が進展し、医療と介護の両方のニーズを有する高齢者の増加が予想される中で、住まいや予防、生活支援に加え、医療や介護が一体的に提供され、重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの構築実現に向けた取組を進める。
事業の評価と改善(R5→R6)	多職種の参加が増えている関係者研修会を引き続き実施するなど連携を深める。市民への啓発をさらに進めるため、引き続き少人数を対象とした出張出前講座等を開催する。エンディングノートを効果的に活用できるよう普及啓発に努める。


●事業計画 (単位：千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容		・在宅医療・介護連携推進相談員の設置(1名×5包括) ・市民への普及啓発講座の開催 ・関係者向け研修会開催 ・在宅医療・介護連携推進実務者会議の開催	・在宅医療・介護連携推進相談員の設置(1名×5包括) ・市民への普及啓発講座の開催 ・関係者向け研修会開催 ・在宅医療・介護連携推進実務者会議の開催	・在宅医療・介護連携推進相談員の設置(1名×5包括) ・市民への普及啓発講座の開催 ・関係者向け研修会開催 ・在宅医療・介護連携推進実務者会議の開催	
	事業費	15,500	15,500	15,500	46,500
財源内訳	国補	5,968	5,968	5,968	17,904
	防衛				0
	県補	2,984	2,984	2,984	8,952
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	3,565	3,565	3,565	10,695
一般	2,983	2,983	2,983	8,949	

事業整理シート

事業名	ごてんば版ネウボラ事業	整理番号	2401-010			
所管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	1965年度(昭和40年度)	～		根拠法令・要綱等	母子保健法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-4-1	施策名:	母子保健の充実	
	関連施策:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進	
個別計画での位置付け	御殿場市第5次健康増進計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
					
国土強靱化計画における位置付け					

●事業の内容

目的	妊娠期及び乳幼児期の様々な節目を捉えて、発育・発達状況を観察し適切な保健指導を行ない、乳幼児の健やかな発育・発達のための支援をすると共に、妊娠期から子育て期に渡るまで切れ目のない支援を提供し、安全で安心な育児ができるよう支援する。
対象	乳幼児、妊産婦とそのパートナー、その家族
手段	健康診査、教室、相談、訪問指導の実施、「子育てサポートセンターごてんば」の母子保健機能を実施する「ママサポごてんば」の充実及び妊娠出産包括支援事業の実施
令和5年度末までの事業実施状況	妊婦・乳幼児の健診等を実施し3歳児健診では98.8%と高い受診率を維持した。「ママサポごてんば」では妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行った。産後ケア事業では市内の新規助産院と契約しサービス体制の充実を図った。また、妊産婦応援タクシー利用料金助成事業を開始し、安心安全な子育て支援を実施した。
事業の背景・住民意見の反映	少子化やコロナ禍の影響により、母子への心身のサポートや、男性の育児参加への支援等、手厚く専門的な相談が受けられる体制が必要とされている。令和5年度にこども家庭庁が設置され産後ケア事業等の充実が求められており、令和6年から児童福祉と母子保健の一体的な提供ができる体制(子育てサポートセンターごてんば)を整備した。今後さらに相談体制の強化を図る。
事業の評価と改善(R5→R6)	新たに1か月児健康診査、5歳児健康診査の実施に向けて体制づくりを進めていく。児童福祉機能と母子保健機能を包括し、両機能を一体的に運営する機関として「子育てサポートセンターごてんば」を設置し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対する相談体制をさらに強化する。また、産後ケア事業は令和6年度より国の方針に伴い対象者の拡充と利用料金の減免を開始し充実を図っていく。

●事業計画(単位:千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
	事業内容	母子健康手帳交付、妊婦・乳幼児健診、訪問指導、教室、相談等。子育てサポートセンターごてんば、産前・産後サポート、産婦健診、産後ケア事業、妊産婦応援タクシー料金助成事業			
	事業費	135,000	135,000	135,000	405,000
財源内訳	国補	16,000	16,000	16,000	48,000
	防衛				0
	県補	3,000	3,000	3,000	9,000
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	116,000	116,000	116,000	348,000	

事業整理シート

事業名	不妊等治療費用助成事業	整理番号	2401-020			
所管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2007年度 (平成19年度)	～		根拠法令・要綱等	少子化社会対策基本法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-4-1	施策名:	母子保健の充実	
	関連施策:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進	
個別計画での位置付け	御殿場市第5次健康増進計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			



●事業の内容

目的	不妊治療及び不育症治療にかかる経済的・精神的負担の軽減を図り、少子化対策を推進する。
対象	不妊治療及び不育症治療を受けている夫婦
手段	不妊治療費: 対象治療費の2分の1以内(上限20万円/年)、通算5年度まで助成 不育症治療: 対象治療費の10分の7以内(上限241,500円/年)、継続2年度まで助成
令和5年度末までの事業実施状況	令和4年度以降申請件数や一人当たりの助成額の平均は減少してきている。利用しやすい制度を目指しホームページへQ&Aを掲載し、妊娠届出時に制度の説明を実施している。R5年度は不妊治療130件、不育症治療11件を助成した。
事業の背景・住民意見の反映	不妊治療は医療保険適用にならない治療もあり経済的負担が大きい。少子化対策の一つとして、負担軽減を図る制度の充実が望まれている。令和6年度より先進医療の助成を県が開始したことに合わせ、事業の充実・推進が必要となっている。
事業の評価と改善 (R5→R6)	不妊治療の一部は保険診療だが、治療回数を重ねた場合や先進医療や自由診療の選択もあり経済的負担は大きい。保険適用の治療を助成対象にしたことにより高額療養費制度の手続きのため申請期間内に申請をすることが困難な事例が多かったことから、申請期間を延長し申請しやすい体制整備をした。引き続き子どもを望み治療をする方々の経済的負担の軽減を目指す。


●事業計画 (単位: 千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容	不妊治療及び不育症治療について助成				/
	事業費	15,000	15,000	15,000	45,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	120	120	120	360
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	14,880	14,880	14,880	44,640	

事業整理シート

事業名	出産・子育て応援交付金事業	整理番号	2401-030			
所管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022年度 (令和4年度)	～		根拠法令・要綱等	伴走型相談支援及び出産・子育て応援交付金の一体的実施事業実施要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	2-4-1	施策名:	母子保健の充実	
	関連施策:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進	
個別計画での位置付け	御殿場市第5次健康増進計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
					
国土強靱化計画における位置付け					

●事業の内容

目的	妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、経済的支援を一体的に行う出産・子育て応援交付金事業を実施し子育て世帯を支援する。
対象	妊娠の届出をした妊婦、出生した児童を養育する者
手段	妊娠の届出時と出産後4か月未満の児童を養育する者に保健師等専門職が面談を行い(伴走型相談支援)、切れ目のない支援につなげるとともに、この面談を受けた者に応援交付金の給付を行う(それぞれ50,000円)。また、妊娠8か月頃にアンケートを送付し相談の希望があった妊婦への面談を実施、子育ての見通しを立てる。
令和5年度末までの事業実施状況	全ての対象者に対し保健師等専門職が面談を実施した。妊娠8か月頃にはアンケートを送付し、相談の希望があった妊婦への面談等を実施し不安の軽減、子育ての見通しを立てるための支援を実施した。交付金の給付については子育て支援課で実施し、さらに出産のお祝いとしてGコインの付与も行った。
事業の背景・住民意見の反映	相談支援については、これまでも実施しているが、伴走型相談支援が始まり全員が相談を受けることとなり、相談やサービスを利用することへの特別感や否定的なイメージが減り、地域で子育てを支える環境が整っていく。子育て世帯から喜ばれ安心安全な子育てにつながり、事業開始以降、全ての対象者が面談を受け給付を受けている。
事業の評価と改善(R5→R6)	ごてんば版ネウボラ事業等と併せて推進し、安心安全な子育て支援の充実を図っていく。また面談時の負担軽減やアンケートに回答しやすくするため、電子申請やオンライン回答ができるようDX推進を行っている。R5年度は妊娠届出後の面談513件、出生届出後の面談516件、その他相談98件実施した。


●事業計画 (単位：千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容	伴走型相談支援事業				
	出産・子育て応援給付事業				
事業費		64,000	64,000	64,000	192,000
財源内訳	国補	42,000	42,000	42,000	126,000
	防衛				0
	県補	11,000	11,000	11,000	33,000
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	11,000	11,000	11,000	33,000	

事業整理シート

事業名	市民健康づくり事業	整理番号	2403-010			
所管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	1982年度 (昭和57年度)	～		根拠法令・要綱等	健康増進法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-4-3	施策名:	成人保健の充実	
	関連施策:	2-3-3	施策名:	健康に関する関係機関や地域との連携	
個別計画での位置付け	御殿場市第5次健康増進計画、第2次食育推進計画、第1次自殺防止計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靱化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺			

●事業の内容

目的	がん検診による早期発見、早期治療により死亡率減少を図ると共に、生活習慣病予防の取り組みにより早世予防、介護予防へつなぐ。もって市民の健康寿命の延伸を図るとともに医療や介護など社会保障費の削減に結びつける。
対象	市民
手段	『第5次健康増進計画』等各種計画に基づき、健康教育、健康相談、各種がん検診及びその他の検診(健診)、訪問指導等を実施する。
令和5年度末までの事業実施状況	未受診者への再通知などの対策で、がん検診受診者数は増加傾向となった。また糖尿病等重症化予防の訪問等を医師会や関係機関と連携を取り充実を図った。(R5肺がん検診受診率27.7%)
事業の背景・住民意見の反映	安心安全な検診を実施し受診行動につながるよう努めた。健康教育や相談事業等を通じて、市民が自分にあつた健康的な生活習慣を身につけられるよう支援した。また令和10年度までの10年間の計画である第5次健康増進計画の中間見直しを行ったので、今後も計画に基づいた事業を展開していく。
事業の評価と改善 (R5→R6)	がん検診においては、関係機関と協議しながら国の動向を注視しつつ実施していく。また、第5次健康増進計画に基づき、生活習慣病の早期発見・重症化予防のため、効率的な保健事業を実施するとともに、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施を進めるために関係課と連携し、取り組んでいく。

●事業計画 (単位：千円)


		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容	各種がん検診(標準化対応) 検診データセキュリティシステム更新 各種健康教育・健康相談、 訪問指導等の健康増進事業 健康大学講座開催		各種がん検診(標準化対応) 検診読影端末システム更新 各種健康教育・健康相談、 訪問指導等の健康増進事業	各種がん検診(標準化対応) 検診データ保管システム更新 各種健康教育・健康相談、 訪問指導等の健康増進事業 健康大学講座開催	/
	事業費	190,000	190,000	190,000	570,000
財 源 内 訳	国補	800	800	800	2,400
	防衛				0
	県補	5,000	5,000	5,000	15,000
	市債				0
	財繰				0
	負担	14,000	14,000	14,000	42,000
	小山				0
	寄付				0
	その他	30,000	30,000	30,000	90,000
一般	140,200	140,200	140,200	420,600	

事業整理シート

事業名	感染症予防事業(予防接種事業・結核予防事業)	整理番号	2406-010			
所管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	1976年度(昭和51年度)	～		根拠法令・要綱等	予防接種法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-4-6	施策名:	感染症対策の推進	
	関連施策:	2-4-2	施策名:	学校保健の充実	
個別計画での位置付け	御殿場市第5次健康増進計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靱化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺			



●事業の内容

目的	感染症(麻しん、風しん、日本脳炎、ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、結核、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタウイルス)の罹患及び重症化の防止を図る。任意の子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業は、インフルエンザ発症の予防とともに、経済的負担の軽減を図る。
対象	①乳幼児～児童生徒 ②妊娠を希望する又は妊娠してる女性やその同居者(麻しん、風しんのみ)③任意の子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業:生後6か月～高校3年生相当
手段	①予防接種法に定められた14種の疾病に対し、予防接種を個別・集団で実施。②風しん抗体検査で風しん抗体価が十分でない対象者へ、風しん又は風しん麻しん(MR)ワクチン接種費用の約半額を助成。③任意の子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業:接種後に申請し、償還払い対応。
令和5年度末までの事業実施状況	コロナウイルス感染症が流行する中においても、個別・集団接種が円滑に実施でき、高い接種率のもと、感染予防や重症化予防に努めた。(R5年度 MR1期接種率:96.7%)
事業の背景・住民意見の反映	①乳児期の予防接種の種類が増える一方、平成25年6月から子宮頸がんワクチンについては、積極的な接種勧奨は差し控えられていたが、R4より積極的接種勧奨を再開。併せて定期接種の期間中に接種機会を逃した者へのキャッチアップ接種を実施している。(R6年度末まで)②風しん対策として平成31年1月よりワクチン接種費用への助成を開始した。
事業の評価と改善(R5→R6)	①全般的に高い接種率の維持・向上を図るため個別通知を継続し、関係機関との連携を一層強化していく。②子宮頸がんキャッチアップ対象者は、R6年度で終了予定のため、接種希望者が受け忘れないように、通知を出し情報提供に努めた。③緊急風しん対策は、R6年度で終了予定のため、抗体検査未受診の対象者にクーポン券を再発行し、抗体検査受診数の促進を図る。

●事業計画(単位:千円)


		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
	事業内容	予防接種事業(15種類)	予防接種事業(15種類)	予防接種事業(15種類)	/
事業費		250,000	250,000	250,000	750,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	80,000	130,000	130,000	340,000
一般	170,000	120,000	120,000	410,000	

事業整理シート

事業名	感染症予防事業(高齢者予防接種事業)	整理番号	2406-020			
所管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2010年度(平成22年度)	～		根拠法令・要綱等	予防接種法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-4-6	施策名:	感染症対策の推進	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け	御殿場市第5次健康増進計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靱化計画における位置付け	b-6	被災地における疫病・感染症の大規模発生			



●事業の内容

目的	高齢者にインフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチン及び新型コロナワクチンを接種することにより、高齢者の罹患及び重症化の予防を図る。任意の帯状疱疹予防接種費用助成事業は、帯状疱疹の発症を予防するとともに、経済的負担の軽減を図る。
対象	高齢者のインフルエンザと新型コロナは、65歳以上あるいは60歳以上65歳未満であって厚生労働省令で定められた心臓、腎臓、呼吸器等が障害1級相当である市民。高齢者肺炎球菌は65歳の市民(市の助成は1回に限る)。任意の帯状疱疹予防接種費用助成事業は、50歳以上の市民。
手段	高齢者のインフルエンザや肺炎球菌及び新型コロナワクチンは、市内約40か所の医療機関及び県内の医療機関等で実施。肺炎球菌予防接種については、対象年齢外であっても、市単独の行政措置として公費負担助成を実施している。任意の帯状疱疹予防接種費用助成事業は、申請後、助成券を発行し、約34か所市内医療機関で使用。市外医療機関の場合は、接種後償還払い対応。
令和5年度末までの事業実施状況	高齢者インフルエンザ予防接種は、県内で上位の接種率を維持することで、肺炎球菌は、行政措置も継続して実施し、接種機会の拡大を図り、感染予防や重症化予防に努めた。(R5高齢者インフルエンザ接種率:59.4%)
事業の背景・住民意見の反映	インフルエンザや新型コロナ感染症の発病予防、重症化予防効果を目的に市民からの関心が高まっている。また肺炎球菌性による肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっている。帯状疱疹が近年増えており、後遺症の神経痛により日常生活に支障が生じることもあり関心が高まっている。
事業の評価と改善(R5→R6)	高齢者のインフルエンザは、個別通知や接種期間について、継続した体制確保を図る。肺炎球菌は、令和6年度から定期接種対象年齢が65歳のみとなったが、接種機会の拡大を図るため、対象年齢外であっても、市独自の行政措置として公費負担助成を継続し実施している。令和6年度から新規事業として、満50歳以上で申請した方を対象とした帯状疱疹任意予防接種費用一部助成や、65歳以上を対象とした定期予防接種として新型コロナワクチン接種を実施する。



●事業計画(単位:千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容		インフルエンザワクチン 肺炎球菌ワクチン 新型コロナワクチン 帯状疱疹ワクチン	インフルエンザワクチン 肺炎球菌ワクチン 新型コロナワクチン 帯状疱疹ワクチン	インフルエンザワクチン 肺炎球菌ワクチン 新型コロナワクチン 帯状疱疹ワクチン	/
	事業費	255,000	255,000	255,000	765,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担	41,400	41,400	41,400	124,200
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	213,600	213,600	213,600	640,800	

事業整理シート

事業名	保健センター整備事業	整理番号	2408-010			
所管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	6

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026年度(令和8年度)	～			根拠法令・要綱等
基本計画における位置付け	施策番号:	2-4-8	施策名:	保健センター機能の充実	
	関連施策:	3-1-1	施策名:	危機管理体制の構築	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靱化計画における位置付け	b-6	被災地における疫病・感染症の大規模発生			

●事業の内容

目的	災害時の医療救護拠点機能や感染症対策を強化した新庁舎の整備を行い、住民サービスの向上を図る。
対象	市民
手段	平成30年度に実施した劣化度調査及び改修計画及び平成31年度の庁内検討委員会における意見に基づき、移転建て替えの方向で施設整備の検討を進めていく。
令和5年度末までの事業実施状況	平成30年度に保健センター劣化度調査等を実施、その後庁内検討委員会の意見等を基に、令和3年度に現保健センターの現状と課題の整理を行った。施設の維持管理に必要な修繕を各年度で実施している。(各年度の修繕料 令和3年度 1,130,800円 令和4年度 8,107,110円 令和5年度 38,052,850円)
事業の背景・住民意見の反映	昭和60年の建設から39年が経過し、経年劣化により補修を要す部分が増えている。また、建設当時と比較し、業務の多様化等により、事業及び執務スペースが不足していることに加え、プライバシーへの配慮やバリアフリー化など時代のニーズにそぐわない部分がある。
事業の評価と改善(R5→R6)	課題整理やアフターコロナを見据えた施設規模の検討を進め、今後の基本計画等に向けた準備をする。

●事業計画(単位:千円)



		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容			基本計画策定業務委託	基本実施設計業務委託(～11年度)、敷地測量・駐車場移転設計業務委託	/
	事業費		10,000	33,000	43,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般		10,000	33,000	43,000	

事業整理シート

事業名	包括的相談支援事業	整理番号	2503-010			
所管	健康福祉部 社会福祉課	予算款項目	一般会計	3	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022年度 (令和4年度)	～		根拠法令・要綱等	社会福祉法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-5-3	施策名:	地域福祉ネットワークの整備	
	関連施策:	2-5-4	施策名:	生活困窮者への自立支援	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
	目標1	貧困をなくそう			
国土強靱化計画における位置付け					

●事業の内容

目的	多様化、複合化した生活課題に対応するため、高齢、障害、子ども、生活困窮などの分野を超えた包括的・総合的な相談支援体制を整備するとともに、全ての人が地域において活躍できる地域共生社会を実現する。
対象	市民
手段	相談・支援体制の充実のため、連携担当職員、アウトリーチ担当職員を設置するとともに、関係機関のネットワーク会議を組織する。 あわせて、様々な属性の人が利用できる、居場所を設置する。
令和5年度末までの事業実施状況	複合的な課題のある相談者に対し、既存の体制の中で、関係部署・関係機関がそれぞれ所管する法制度や事業の中で連携を図りながら対応。 多機関連携支援数:53件、アウトリーチ支援数:49件
事業の背景・住民意見の反映	8050問題やひきこもり、ダブルケアなどの複合的な生活課題が社会問題化する中、包括的な相談支援体制の強化が求められる。
事業の評価と改善 (R5→R6)	複合的な生活課題に対して、庁内関係課を中心に連携強化を促進する。

●事業計画 (単位：千円)


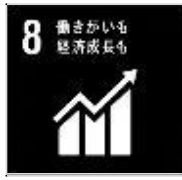
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
	事業内容	包括的相談支援 アウトリーチ支援 ネットワーク会議 居場所づくり	包括的相談支援 アウトリーチ支援 ネットワーク会議 居場所づくり	包括的相談支援 アウトリーチ支援 ネットワーク会議 居場所づくり	/
	事業費	3,400	3,400	3,400	10,200
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	3,400	3,400	3,400	10,200

事業整理シート

事業名	生活困窮者自立支援事業	整理番号	2504-010			
所管	健康福祉部 社会福祉課	予算款項目	一般会計	3	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2018年度 (平成30年度)	～		根拠法令・要綱等	生活困窮者自立支援法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-5-4	施策名:	生活困窮者への自立支援	
	関連施策:	4-2-1	施策名:	学習機会の提供、学習成果の発信	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標1	貧困をなくそう			
	目標8	働きがいも 経済成長も			
国土強靱化計画における位置付け					

●事業の内容

目的	生活困窮者に対する相談・支援を実施し、社会的・経済的自立の促進を図る。
対象	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができないおそれのある人。
手段	生活困窮者自立支援法に基づく、生活困窮者に対する相談・支援、生活困窮者世帯の子どもの学習支援等を行う。
令和5年度末までの事業実施状況	生活困窮者一時生活支援事業は、令和5年度4名の利用があった。生活困窮者世帯の子どもの学習支援については、小学生1名、中学生7名、高校生1名の参加があった。家計改善支援事業では、16世帯の支援を行った。また、生活困窮者就労準備支援事業の対象となる、引きこもり相談支援件数は、延べ240件であった。
事業の背景・住民意見の反映	離職等により住居を失った人に対し一定期間衣食住を提供し、安定した就労活動を行う環境を確保するとともに、就労未経験者等が社会的・経済的自立するため、支援を実施する必要がある。また、貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を実施しており、保護者からも事業に対する期待が大きい。
事業の評価と改善 (R5→R6)	生活困窮者一時生活支援事業については、受託者と連携し、早期かつ確実な自立を目指す。子どもの学習支援については、子どもの学習意欲、保護者の期待等も高く、引き続き事業を継続する必要性が高い。家計改善支援事業についても、困窮相談の中で家計管理が困難な世帯が散見され、継続した支援を行う必要がある。


●事業計画 (単位：千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容		・生活困窮者一時支援事業 ・生活困窮者世帯の子どもの学習支援 ・生活困窮者就労準備支援事業 ・家計改善支援事業	・生活困窮者一時支援事業 ・生活困窮者世帯の子どもの学習支援 ・生活困窮者就労準備支援事業 ・家計改善支援事業	・生活困窮者一時支援事業 ・生活困窮者世帯の子どもの学習支援 ・生活困窮者就労準備支援事業 ・家計改善支援事業	
	事業費	13,000	13,000	13,000	39,000
財源内訳	国補	6,875	6,875	6,875	20,625
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	6,125	6,125	6,125	18,375	

事業整理シート

事業名	地域包括支援センター運営事業	整理番号	2601-010			
所管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2006年度 (平成18年度)	～		根拠法令・要綱等	介護保険法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-1	施策名:	地域包括ケアの推進	
	関連施策:	2-6-6	施策名:	高齢者の権利擁護	
個別計画での位置付け	御殿場市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
					
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			

●事業の内容

目的	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。
対象	高齢者及びその家族
手段	社会福祉法人等に委託した地域包括支援センターにより、保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員の3職種が連携して①介護予防ケアマネジメント業務②総合相談支援業務③権利擁護業務④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を行う。
令和5年度末までの事業実施状況	各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員及び在宅医療介護連携相談員を配置し、各分野の相談体制を強化している。令和5年度の訪問件数は7,506件。定期的なヒアリングや毎月のセンター長会議などにより情報共有を図っている。
事業の背景・住民意見の反映	・高齢者等の介護や福祉などの相談内容の複雑化と、困難案件増加。介護予防事業の重視。 ・医師、介護支援専門員、介護保険の被保険者、地域ケアに関する学識経験者等により構成される介護保険運営協議会の中で、センターの適切、公正かつ中立な運営の確認を行っている。
事業の評価と改善 (R5→R6)	高齢者の総合的な相談窓口として認知され、年々業務量は増加している。多様化・複合化する相談内容・支援ニーズに対し、関係機関とのネットワークを活用しながら、高齢者やその家族を支えるため、引き続き機能強化を図っていく。


●事業計画 (単位：千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容	地域包括支援センター運営	地域包括支援センター運営	地域包括支援センター運営	地域包括支援センター運営	
	御殿場地区2ヶ所 玉穂地区・高根地区1ヶ所 原里・印野地区1ヶ所 富士岡地区1ヶ所	御殿場地区2ヶ所 玉穂地区・高根地区1ヶ所 原里・印野地区1ヶ所 富士岡地区1ヶ所	御殿場地区2ヶ所 玉穂地区・高根地区1ヶ所 原里・印野地区1ヶ所 富士岡地区1ヶ所		
事業費		95,800	96,600	97,400	289,800
財源内訳	国補	36,883	37,191	37,499	111,573
	防衛				0
	県補	18,441	18,595	18,749	55,785
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	22,034	22,218	22,403	66,655
一般	18,442	18,596	18,749	55,787	

事業整理シート

事業名	高齢者健やか事業	整理番号	2602-010			
所管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	1988年度 (昭和63年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市高齢者健やか事業実施要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-2	施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援		
	関連施策:	2-6-4	施策名:	社会参加の支援と生きがいづくりの推進		
個別計画での位置付け	御殿場市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
						
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態				

●事業の内容

目的	高齢者の社会参加を促進するとともに、健康の保持増進を図る。
対象	70歳以上の高齢者及び付添人1名
手段	敬老の日の時期に合わせ、健やか事業利用券を12枚を交付し、温泉入浴やマッサージ等の施術に加え、施設の利用や紙おむつ等の購入助成、交換などに使用する。
令和5年度末までの事業実施状況	令和5年度の利用率は43.6%。随時利用できるメニューを増やし、高齢者の利便性の向上を図り、社会参加・健康増進を促している。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化が進み高齢者人口も増加し、これに伴い、医療費や介護費は増加してきている中で、介護予防の面からも高齢者自身の健康管理の必要性は高まっており、高齢者が積極的に社会参加し健康を保持できるサービスを提供する。
事業の評価と改善 (R5→R6)	今後も対象者は増加していく見込みである。目的に即した形で多くの高齢者が利用できるメニューの検討を行っていく。

●事業計画 (単位：千円)


		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
	事業内容	利用券1枚500円相当×12枚 交付対象者 18,700人	利用券1枚500円相当×12枚 交付対象者 19,000人	利用券1枚500円相当×12枚 交付対象者 19,300人	/
	事業費	53,000	54,000	55,000	162,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	1,700	1,700	1,700	5,100
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	51,300	52,300	53,300	156,900	

事業整理シート

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	整理番号	2602-030		
所管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	3 3	1 1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2017年度 (平成29年度)	～			根拠法令・要綱等 御殿場市介護予防・日常生活支援総合事業に関する規則
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-2		施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置付け	御殿場市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			



●事業の内容

目的	介護保険制度の改正により地域支援事業に移行された、要支援者及び事業対象者への訪問型及び通所型サービスの適切な運用を行う。合わせて、介護認定を持っていない人に対して介護予防事業を行う。																		
対象	介護保険第1号被保険者。訪問型サービス、通所型サービス、介護予防ケアマネジメントは介護保険法に規定されている要支援認定者及び事業対象者。																		
手段	訪問型及び通所型サービス実施事業者に対し、規則に定めたサービスの提供を行うよう指導し、利用者のニーズに応じてサービス内容の変更等を行う。介護予防事業については、介護予防教室の実施や、地域の自主的な介護予防の場の立ち上げ・運営の手助けをする。																		
令和5年度末までの事業実施状況	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">訪問型サービス</td> <td style="text-align: center;">通所型サービス</td> <td style="text-align: center;">介護予防ケアマネジメント</td> <td style="text-align: center;">介護予防教室</td> <td style="text-align: center;">介護予防の場</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td style="text-align: center;">1,696件</td> <td style="text-align: center;">2,663件</td> <td style="text-align: center;">2,313件</td> <td style="text-align: center;">25回</td> <td style="text-align: center;">26か所</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td style="text-align: center;">1,565件</td> <td style="text-align: center;">2,764件</td> <td style="text-align: center;">2,426件</td> <td style="text-align: center;">26回</td> <td style="text-align: center;">27か所</td> </tr> </table>		訪問型サービス	通所型サービス	介護予防ケアマネジメント	介護予防教室	介護予防の場	R4	1,696件	2,663件	2,313件	25回	26か所	R5	1,565件	2,764件	2,426件	26回	27か所
	訪問型サービス	通所型サービス	介護予防ケアマネジメント	介護予防教室	介護予防の場														
R4	1,696件	2,663件	2,313件	25回	26か所														
R5	1,565件	2,764件	2,426件	26回	27か所														
事業の背景・住民意見の反映	高齢化が進む中、介護保険給付費の増加が見込まれている。負担抑制の観点から、これまでの介護予防事業に、新たに要支援者の訪問介護、通所介護が市町村事業として移行された。																		
事業の評価と改善 (R5→R6)	新型コロナウイルス感染症の影響により、R3から通所型を訪問型に切り替えたサービスCについて、個人の状況に合わせて専門職が介入し効果が見られたため、今年度も継続していく。今後はケースの把握方法と支援をどのように繋げていくかを検討していく。																		

●事業計画 (単位：千円)



		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容		・介護予防・生活支援サービス事業 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・一般介護予防事業 ・審査支払手数料	・介護予防・生活支援サービス事業 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・一般介護予防事業 ・審査支払手数料	・介護予防・生活支援サービス事業 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・一般介護予防事業 ・審査支払手数料	/
	事業費	103,000	105,000	107,000	315,000
財 源 内 訳	国補	20,925	21,375	21,825	64,125
	防衛				0
	県補	11,750	12,000	12,250	36,000
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	58,575	59,625	60,675	178,875
一般	11,750	12,000	12,250	36,000	

事業整理シート

事業名	生活支援体制整備事業	整理番号	2602-040			
所管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～		根拠法令・要綱等	地域支援事業実施要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-2	施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援	
	関連施策:	2-6-4	施策名:	社会参加の支援と生きがいづくりの推進	
個別計画での位置付け	御殿場市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう			
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			

●事業の内容

目的	高齢者が、生きがいや役割を持ち、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、生活支援・介護予防サービス及び地域における支え合いの体制を充実・強化し、もって高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。
対象	高齢者及び地域住民
手段	市社会福祉協議会への委託により、地域の多様な主体の情報共有及び連携の場としての生活支援協議体(市町村区域である第1層及び中学校区域等である第2層)を設置するとともに、生活支援コーディネーターを配置し地域の資源開発を行う。
令和5年度末までの事業実施状況	協議体の運営や居場所(17か所)の支援、住民参加型生活支援事業及び住民主体の移動支援サービス(9か所)の実施等、地域課題の解決に向けた体制づくりを行った。
事業の背景・住民意見の反映	ひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯が増え、介護認定には至らなくても日常生活において支援を必要とする高齢者が年々増加する中で、地域のもつ課題を地域で解決していく体制を整備し支援していく。
事業の評価と改善(R5→R6)	住民主体の移動支援や生活支援が各地域で始まり、今後も広がりが期待される。地域が抱える課題を地域で解決する支え合いの体制を整備するため、情報を共有しながら事業を推進していく。支援の担い手として元気な高齢者の活躍を促し地域の活性化につなげる。

●事業計画 (単位：千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容	事業内容	・第1層及び第2層協議体の運営 ・生活支援コーディネーターの配置 ・サービスの担い手養成	・第1層及び第2層協議体の運営 ・生活支援コーディネーターの配置 ・サービスの担い手養成	・第1層及び第2層協議体の運営 ・生活支援コーディネーターの配置 ・サービスの担い手養成	
	事業費	16,000	16,000	16,000	48,000
財源内訳	国補	6,160	6,160	6,160	18,480
	防衛				0
	県補	3,080	3,080	3,080	9,240
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	3,680	3,680	3,680	11,040
一般	3,080	3,080	3,080	9,240	

事業整理シート

事業名	高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業	整理番号	2602-050			
所管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2016年度 (平成28年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業実施要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-2	施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援		
	関連施策:	6-7-3	施策名:	交通需要に応じた交通ネットワークの形成		
個別計画での位置付け	御殿場市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
	目標11	住み続けられるまちづくりを				
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態				



●事業の内容

目的	高齢者等の日常生活における移動手段の支援をすることで、利便性の向上及び社会参加の促進を図る。
対象	日常生活の移動手段に支障がある高齢者等
手段	タクシー及びバス利用料金助成券を交付し、バス・タクシー利用時に使用する。
令和5年度末までの事業実施状況	令和5年度は2,115人に交付し、利用枚数は233,541枚(前年度比6,941枚増)、年々利用は増加している。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化の進展とともに交通手段を持たない人が増える傾向があり、各地域の課題として移動手段をあげる意見が多い。
事業の評価と改善 (R5→R6)	対象者は年々増加傾向にあり、令和4年度からは年間助成額を増やした。高齢者の日常生活の利便性を向上し社会参加を促進することで地域で安心して安全な生活が続けられるよう事業を継続する。

●事業計画 (単位：千円)


		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容		70歳以上の高齢者等で、日常生活の移動手段に支障がある方に対し、タクシーやバスで利用できる助成券(最大14,400円分)を1年に1度交付する。	70歳以上の高齢者等で、日常生活の移動手段に支障がある方に対し、タクシーやバスで利用できる助成券(最大14,400円分)を1年に1度交付する。	70歳以上の高齢者等で、日常生活の移動手段に支障がある方に対し、タクシーやバスで利用できる助成券(最大14,400円分)を1年に1度交付する。	/
	事業費	27,500	28,000	28,000	83,500
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	27,500	28,000	28,000	83,500

事業整理シート

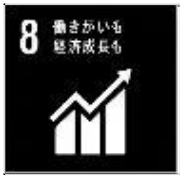
事業名	シルバー人材センター運営補助事業	整理番号	2604-010			
所管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	1986年度 (昭和61年度)	～			根拠法令・要綱等 高齢者等の雇用の安定等に関する法律
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-4	施策名:	社会参加の支援と生きがいづくりの推進	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け	御殿場市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
	目標8	働きがいも 経済成長も			
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			



3 すべての人に健康と福祉を



8 働きがいも 経済成長も

●事業の内容

目的	高齢者等の豊かな経験や知識を生かし、新たな雇用・就業の確保と促進及び社会参加の機会の提供を図る。
対象	勤労意欲のある高齢者等
手段	シルバー人材センターの運営及び事業に対する助成を行う。
令和5年度末までの事業実施状況	シルバー人材センターの事業推進のため、補助金を交付した。会員数281人、受案件数783件
事業の背景・住民意見の反映	高齢化社会を迎え、アクティブシニアとよばれる元気な高齢者の社会参加が求められる中、高齢者の就業ニーズや社会参加の要望に対応するため、シルバー人材センターの事業推進が必要である。
事業の評価と改善 (R5→R6)	会員の高齢化や定年延長などにより会員数の減少がみられるが、高齢者の豊かな経験や知識を生かした就労の機会創出は、地域社会の活性化につながるのと同時に、高齢者自身の社会参加の場の創出、生きがいづくりにもなることから、引き続き事業推進を図る。

●事業計画 (単位：千円)


		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
	事業内容	運営費補助金	運営費補助金	運営費補助金	/
	事業費	12,000	12,000	12,000	36,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	12,000	12,000	12,000	36,000	

事業整理シート


事業名	認知症総合支援事業	整理番号	2605-010			
所管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～			根拠法令・要綱等 認知症施策推進総合戦略
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-5	施策名:	認知症高齢者の支援	
	関連施策:	2-6-1	施策名:	地域包括ケアの推進	
個別計画での位置付け	御殿場市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			



3 すべての人に健康と福祉を



17 パートナーシップで目標を達成しよう

●事業の内容

目的	認知症の早期段階からの適切な診断と対応及び本人や家族への支援を通して、地域単位での総合かつ継続的な支援体制の確立を図る。
対象	認知症の人及びその家族
手段	認知症地域支援推進員の設置及び認知症初期集中支援チームの設置・運営。
令和5年度末までの事業実施状況	認知症初期集中支援チーム2チーム、地域包括支援センターに配置する認知症地域支援推進員等による相談体制を整えた。また、認知症ケアパスに認知症の人や家族の声等を掲載し、内容を充実させた。認知症サポーターを797人養成した。養成延べ人数13,138人。
事業の背景・住民意見の反映	認知症の人が住み慣れた地域で生活し続けることができるように、地域住民や介護・保険・医療・福祉の専門職、行政が連携し、認知症に対する正しい理解の促進や認知症の人や家族に対する支援を推進していく必要がある。
事業の評価と改善 (R5→R6)	認知症に関する知識や相談体制についてより一層の広報が必要。認知症サポーターやキャラバン・メイトなどの地域での活動により、対象者の早期対応や支援につなげるような仕組みを構築する。

●事業計画 (単位：千円)


		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容		・認知症地域支援推進員設置 ・認知症カフェ設置、運営支援 ・初期集中支援チーム運営 ・本人ミーティングの実施、チームオレンジによる支援	・認知症地域支援推進員設置 ・認知症カフェ設置、運営支援 ・初期集中支援チーム運営 ・本人ミーティングの実施、チームオレンジによる支援	・認知症地域支援推進員設置 ・認知症カフェ設置、運営支援 ・初期集中支援チーム運営 ・本人ミーティングの実施、チームオレンジによる支援	/
	事業費	10,900	10,900	10,900	32,700
財源内訳	国補	4,197	4,197	4,197	12,591
	防衛				0
	県補	2,098	2,098	2,098	6,294
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	2,507	2,507	2,507	7,521
一般	2,098	2,098	2,098	6,294	

事業整理シート


事業名	成年後見制度利用促進事業	整理番号	2606-010			
所管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2019年度(令和1年度)	～		根拠法令・要綱等	成年後見制度の利用の促進に関する法律
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-6	施策名:	高齢者の権利擁護	
	関連施策:	2-7-2	施策名:	障害者福祉に関する相談体制と障害福祉サービスの充実	
個別計画での位置付け	御殿場市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう			
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			



3 すべての人に健康と福祉を



17 パートナーシップで目標を達成しよう

●事業の内容

目的	認知症など判断能力が不十分な人の権利や財産を保護できるよう、市民後見人の育成や活動支援の体制を整えることで、成年後見制度の利用促進を図る。
対象	判断能力が不十分な高齢者及び後見人になる人
手段	御殿場市社会福祉協議会に御殿場市成年後見支援センターを設置し、中核機関としての業務を委託。段階的に地域連携ネットワークと中核機関の整備を進める。
令和5年度末までの事業実施状況	御殿場市社会福祉協議会に中核機関である御殿場市成年後見支援センターを設置し業務を委託。隔年で市民後見人養成講座及び制度啓発講演会を開催。現在市民後見人選任7名。令和5年度は第2期成年後見制度利用促進計画を御殿場市成年後見制度利用促進審議会での審議を経て策定。また被後見人が経済的に困窮していることにより後見人等が報酬を得られないことのないよう報酬助成の体制整備が進められており、実施している。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化や単身高齢者の増加により、財産管理や契約支援のニーズの増加や弁護士や司法書士など専門職による後見人の将来的な不足が予想され、成年後見制度の利用促進に向けた体制整備が全国的に進められている。
事業の評価と改善(R5→R6)	中核機関である御殿場市成年後見支援センターを中心に、専門職による地域の連携ネットワークを構成するとともに、成年後見制度の周知・相談体制の構築、担い手の育成を行う。

●事業計画（単位：千円）



		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容	・成年後見制度普及啓発講演会	<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ研修会の実施(隔年) ・関係機関の連携体制強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度普及啓発講演会の実施 ・市民後見人養成講座の実施(隔年) ・関係機関の連携体制強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度普及啓発講演会 ・フォローアップ研修会の実施(隔年) ・関係機関の連携体制強化 	/
	・フォローアップ研修会の実施(隔年)				
事業費		7,000	9,500	7,000	23,500
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補		2,500		2,500
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般		7,000	7,000	7,000	21,000

事業整理シート

事業名	障害者民間福祉施設運営費等補助事業	整理番号	2703-010			
所管	健康福祉部 社会福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	1984年度 (昭和59年度)	～			根拠法令・要綱等 御殿場市民間社会福祉施設等運営費補助金交付要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	2-7-3	施策名:	障害のある人の就労支援と生活の安定	
	関連施策:	2-7-4	施策名:	障害のある人の社会参加・活動の支援	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
	目標10	人や国の不平等をなくそう			
国土強靱化計画における位置付け					

●事業の内容

目的	就労支援事業所(旧小規模作業所等)や入所施設の充実により、障害者の安心した生活を推進していくと共に、障害者民間社会福祉施設の整備を推進し障害者福祉の向上を図る。
対象	障害者民間福祉施設及び施設利用者
手段	障害者民間福祉施設運営費、施設整備に要する経費への補助を行う。
令和5年度末までの事業実施状況	障害者が安心して交流活動や就労訓練等を行いながら生活ができるよう、福祉施設運営費補助を行なった。また、地域で障害者が安心して生活できるよう、障害者福祉施設の施設整備の補助を行なった。 就労訓練等(通所者数):226名 施設整備(入居者数):62名
事業の背景・住民意見の反映	就労機会の少ない障害者及び保護者から、障害者の地域社会への参加のために就労支援事業所(旧小規模作業所等)の充実と存続について要望が出たことから、小規模の就労支援事業所等の運営を支援し、事業の充実を図ることで障害者の社会参加を推進している。併せて、地域社会で生活をする障害者が利用する障害者民間福祉施設の基盤整備を進めている。
事業の評価と改善(R5→R6)	就労支援施設や入所施設の安定した運営により、障害者が安心して生活を送ることができているため、この事業を継続していく。また、施設側の要望を把握し、利用者が安全に利用できる施設となるよう障害者福祉事業所と連携して施設整備を進めていく。


●事業計画 (単位：千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容	障害者民間福祉施設運営費補助 20施設		障害者民間福祉施設運営費補助 20施設	障害者民間福祉施設運営費補助 20施設	
	事業費	6,900	6,900	6,900	20,700
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	1,350	1,350	1,350	4,050
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	5,550	5,550	5,550	16,650	

事業整理シート

事業名	地域生活支援事業	整理番号	2703-020			
所管	健康福祉部 社会福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2006年度 (平成18年度)	～		根拠法令・要綱等	障害者総合支援法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-7-3	施策名:	障害のある人の就労支援と生活の安定	
	関連施策:	2-7-4	施策名:	障害のある人の社会参加・活動の支援	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
					
国土強靱化計画における位置付け					

●事業の内容

目的	障害者(児)がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、福祉環境の整備を図る。
対象	障害者(児)
手段	障害者(児)等からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供、手話通訳者等の派遣、日常生活用具の給付又は貸与、移動を支援し、活動等の機会の提供を行う。
令和5年度末までの事業実施状況	障害者総合支援法に基づく支援(介護給付、訓練等給付、自立支援医療、補装具)と組み合わせ、地域の実情に応じた地域生活支援事業を実施した。 手話通訳者派遣: 延べ549人 日常生活用具: 1719件 移動支援: 233回
事業の背景・住民意見の反映	障害者総合支援法の施行により、地域の実情に応じて柔軟に実施できる相談支援事業や意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業等が地域生活支援事業として位置付けられた。
事業の評価と改善(R5→R6)	障害福祉サービスを行う社会福祉法人等と、地域生活支援事業の実施に係る契約を引き続き締結することで、障害者が柔軟に障害福祉サービスを利用し、充実した地域生活を営むことができるよう支援をしていく。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容		相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、自発的活動支援、地域生活支援拠点整備事業、その他の事業	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、自発的活動支援、地域生活支援拠点整備事業、その他の事業	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、自発的活動支援、地域生活支援拠点整備事業、その他の事業	/
	事業費	106,500	106,500	106,500	319,500
財 源 内 訳	国補	41,301	41,301	41,301	123,903
	防衛				0
	県補	20,791	20,791	20,791	62,373
	市債				0
	財繰	703	703	703	2,109
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	43,705	43,705	43,705	131,115	

事業整理シート

事業名	国民健康保険保健事業	整理番号	2801-010
所管	環境市民部 国保年金課	予算款項目	国民健康保険特会 4-1-1/4-1-2 4-2-1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2008年度 (平成20年度)	～		根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律・国民健康保険脳ドック等助成事業実施要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	2-8-1	施策名:	国民健康保険制度の周知と医療費の適正化	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け	国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			



●事業の内容

目的	国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸のため
対象	国民健康保険被保険者
手段	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診や保健指導、脳ドック受診等に対する助成、電話健康相談等各種保健事業、未受診者への勧奨事業等の実施
令和5年度末までの事業実施状況	メタボリックシンドロームの該当者や予備群を減らすことにより、生活習慣病の予防及び重症化を防止し、医療費の適正化を図る。また、被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防を支援することで、被保険者のQOL(生活の質)の向上をもたらす。
事業の背景・住民意見の反映	医療費支出の増加が進む中、生活習慣病の予防及び重症化を防止し、医療費の適正化を図るため、国民健康保険の被保険者に対する、各種保健事業の実施が求められている。平成30年度からは、制度改正により国民健康保険事業運営の都道府県化が施行されたが、被保険者の特性に応じた各種保健事業は、引き続き市町が事業主体となり実施する。
事業の評価と改善(R5→R6)	特定健診のR4受診率は、県下1位となった。今後も、御殿場市国民健康保険データヘルス計画に基づき、各種健康診査及び保健指導データやレセプト分析等保有データを活用しながら、被保険者の特性を踏まえた効果的かつ効率的な保健事業をPDCAサイクルに沿って展開する。各年度において、実施した保健事業の評価・分析を行い、これに基づく生活習慣病の早期発見・重症化予防のための効率的な保健事業を検討する。


●事業計画 (単位：千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
	事業内容	特定健診・特定保健指導、電話健康相談、国保脳ドック、国保ヘルスアップ事業	特定健診・特定保健指導、電話健康相談、国保脳ドック、国保ヘルスアップ事業	特定健診・特定保健指導、電話健康相談、国保脳ドック、国保ヘルスアップ事業	/
	事業費	111,000	112,300	113,600	336,900
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	37,159	37,159	37,159	111,477
	市債				0
	財繰				0
	負担	3,000	3,050	3,100	9,150
	小山				0
	寄付				0
	その他	30,000	30,000	30,000	90,000
一般	40,841	42,091	43,341	126,273	

事業整理シート

事業名	後期高齢者受託事業	整理番号	2802-010			
所管	環境市民部 国保年金課	予算款項目	一般会計	3	1	6

●事業の種類と位置付け

事業期間	2008年度 (平成20年度)	～		根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律 後期高齢者医療脳ドック受診費助成事業実施要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	2-8-2	施策名:	後期高齢者医療制度の周知と保健事業の推進	
	関連施策:	2-8-3	施策名:	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
					
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			

●事業の内容

目的	後期高齢者医療被保険者の健康寿命の延伸のため
対象	後期高齢者医療被保険者
手段	健康診査や保健事業、脳ドック受診等に対する助成、健康診査未受診者への勧奨事業の実施
令和5年度末までの事業実施状況	健康診査や保健指導、脳ドック受診による疾病の早期発見により、重症化を防止し医療費の適正化に努めた。また、被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防を支援することで、被保険者のQOLの向上に寄与した。
事業の背景・住民意見の反映	医療費の増加が進む中、生活習慣病の予防及び重症化を防止し、医療費の適正化を図るため後期高齢者医療制度被保険者に対する各種保健事業が求められている。保険者である静岡県後期高齢者医療広域連合より市が受託する各種保健事業は、被保険者の特性に応じた事業を実施するため引き続き市が主体となる。
事業の評価と改善 (R5→R6)	健康診査のR4受診率は、県下1位となった。今後も、静岡県後期高齢者医療広域連合データヘルス計画に基づき、健康診査結果などの保有データを活用して被保険者の特性を踏まえた効果的な事業を検討し、多額の医療費の支出となる糖尿病に起因する糖尿病性腎症化予防や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業とともに推進する。


●事業計画 (単位：千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
	事業内容	後期高齢者医療健康診査、後期高齢者脳ドック受診費助成事業、後期高齢者健康診査未受診者勧奨事業	後期高齢者医療健康診査、後期高齢者脳ドック受診費助成事業、後期高齢者健康診査未受診者勧奨事業	後期高齢者医療健康診査、後期高齢者脳ドック受診費助成事業、後期高齢者健康診査未受診者勧奨事業	/
	事業費	110,300	113,100	115,900	339,300
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担	3,900	4,000	4,100	12,000
	小山				0
	寄付				0
	その他	72,400	74,300	76,100	222,800
一般	34,000	34,800	35,700	104,500	

事業整理シート

事業名	保健事業と介護予防の一体的実施事業	整理番号	2803-010			
所管	環境市民部 国保年金課	予算款項目	一般会計	3	1	6

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022年度 (令和4年度)	～			根拠法令・要綱等 高齢者の医療の確保に関する法律
基本計画における位置付け	施策番号:	2-8-3	施策名:	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	
	関連施策:	2-8-2	施策名:	後期高齢者医療制度の周知と保健事業の推進	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
					
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			

●事業の内容

目的	後期高齢者医療被保険者の生活習慣病の予防及び重症化の予防により、要介護者やフレイル状態の高齢者を減少させ、医療費や介護保険給付費の適正化を図るため
対象	後期高齢者医療被保険者ほか
手段	<ul style="list-style-type: none"> ・企画調整担当の医療専門職による地域健康課題や個別支援の必要性が高い人の抽出 ・一体化実施チーム及びその他の医療専門職によるハイリスクアプローチ(訪問や面談等の個別支援)とポピュレーションアプローチ(通いの場等で行う健康教育や健康相談等、啓発を主とした集団支援)の実施
令和5年度末までの事業実施状況	R5は、健康状態不明者239人、高血圧または糖尿病性腎症のコントロール不良者25人に介入して必要な支援に適切に繋げ、疾病予防や重症化防止に努めた。また、元気になろう会等の通いの場で健康教育を32回実施し、自主的な健康増進やフレイル予防のための啓発に努めた。
事業の背景・住民意見の反映	社会全体の高齢化が急激に進行し医療費の増加が進む中、生活習慣病の予防及び重症化を防止し医療費の適正化を図るため、保健事業と介護予防事業を一体的に実施することが保険者に求められている。保険者は静岡県後期高齢者医療広域連合であるが、静岡県全域での実施にあたり、被保険者の特性に応じた事業を実施するため市への委託事業として実施している。
事業の評価と改善 (R5→R6)	健康診査結果等のデータ分析により、健康診査受診率が高いこと、一人当たり医療費は県平均より低いと糖尿病や慢性腎臓病の医療費が高いこと、肥満傾向が強いこと等が当市の健康課題として明らかとなった。これらの健康課題を踏まえ、今後さらに市内の関係部署及び関係機関との連携を強化し、より効果的な事業手法を模索しつつ継続的に介入を実施する。

●事業計画 (単位：千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
事業内容	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	/
事業費		20,100	20,100	20,100	60,300
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	15,100	15,100	15,100	45,300
一般	5,000	5,000	5,000	15,000	